

答 申 第 1 号

令和元年●●月●●日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市障害者施策推進協議会

会長 大 塚 晃

答 申 書 (案)

令和元年 7 月 16 日付け諮問第 1 号により諮問のありました「国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関する事」について，次のとおり答申する。

記

1 はじめに

令和元年度は，国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画（後期）・第 5 期国分寺市障害福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価を行う初年度となる。

我が国における障害保健福祉施策は，障害のある人の地域における自立した生活を支援する「地域生活支援」を重視し，市町村を中心にサービス提供体制の構築に向けて，社会の動向やニーズを踏まえ，必要な法整備が行われてきた。

現在では，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）により，サービス提供体制の充実が図られてきているが，地域が抱える課題は複雑化・複合化し，これまで分野ごとに発展してきた福祉

サービスではなく、新たなサービスの提供体制や支える仕組みの構築が求められている。

このような背景を踏まえて、新たな計画のもと、障害福祉施策の計画的な取組の推進を望む。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、令和元年7月16日付け諮問第1号「国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関すること」を受け，障害者計画に基づく具体的な取組を示した障害者計画実施計画（計画期間：平成30年度～令和2年度。以下「実施計画」という。）に定められた事業並びに障害福祉計画及び障害児福祉計画に定められたサービス等に係る平成30年度実績について確認した。

実施計画の実績目標値と実績値の比較において，全体的にはおおむね「目標どおり進行している」と評価できるものである。ただし，一部の「やや取組が遅れている」事業については，令和2年度の目標達成へ向け，引き続き取り組まれない。

障害福祉計画及び障害児福祉計画（以下「障害福祉計画等」という。）における成果目標の進捗状況についても全体的に「目標どおり進行している」と評価できるが，見込量に対する達成率が低い障害福祉サービス等については，資源を増やしていくよう努められたい。

3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について

本節では，進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら，各論として実施計画の重点事業の実績について評価を行う。実施計画に定める事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1) 「重点事業1：障害に対する理解や配慮の促進」

市役所内等での障害者就労施設等の自主製品販売箇所数が増えるなど、障害のある方が市民と交流する貴重な場を通じて、障害に対する理解や配慮の促進につながった。権利擁護の推進や情報提供体制の充実を図るとともに、鉄道駅のバリアフリー化等も進んでおり、引き続き計画的なユニバーサルデザインへの推進に努められたい。

(2) 「重点事業2：相談支援体制の充実」

障害のある人だけでなく、高齢者や子ども等、横断的な問題を抱えたご家庭の相談・支援体制の充実のため、福祉部、健康部及び子ども家庭部による相談支援総合調整会議を設置し、相談支援業務の総合的な調整と連携強化が図られた。サービス提供事業所等への指導検査体制が整備され、サービスの質の向上に取り組んでいるが、第三者評価受審の促進にも努められたい。

(3) 「重点事業3：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」

障害のある人の多様なニーズに対する支援体制の整備が図られていることは評価できるが、目標を下回っている事業については、周知方法や事業内容の見直しを検討されたい。また、地域で安心して生活するためには、災害時の対策が重要である。防災まちづくりや施設面も意識した防災対策を引き続き推進されたい。

(4) 「重点事業4：障害児発達支援に向けた取組の充実」

乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業などの推進により、障害を早期に発見し、こどもの発達センターつくしんぼの事業等につなぐことで、障害児の発達支援が継続的に実施されている。引き続きライフステージに応じた切

れ目のない支援に努めるとともに、統合保育事業についても現状と課題を整理し、障害児の受入れの拡充に向けて取り組まれない。

(5) 「重点事業5：障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」

障害者地域自立支援協議会の就労支援部会では、商工会、商店会連合会などと連携し、「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」の周知を進めた。

また、市役所での職場体験実習を行うことで、勤労意欲の向上等も図られている。今後も就労支援プラン連絡専門部会や就労支援地域連絡会などにより、市の障害のある人への就労支援施策についても進行管理を行うとともに、地域雇用の創出を目的とした事業の検討を積極的に進められたい。

(6) 「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」

8050問題が深刻な社会問題となるなど、家族の中で様々な課題を抱える場合があり、家族全体をとらえて対応する総合的な相談支援体制が必要となっている。地域の相談窓口については、各分野における相談支援体制の整備が図られているが、各相談支援機関や団体等とのより一層の連携強化に取り組まれない。

(7) 「重点事業7：サービス人材等の確保」

公民館事業では、ボランティア養成講座の実施によりスタッフの育成及び増員が図られた。また、スポーツ推進委員などが障害者スポーツの指導講習を受講し、「障害者（児）運動会・お楽しみ会」に協力する等の取組が行われている。保育園や学校などの現場を支える仕組みの整備についても、障害のある人と家族の個々の実情に合った支援ができるよう必要な研修の枠組みを整理し、広い視野で取り組まれない。

4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画等の実績について評価を行う。障害福祉計画等に定める成果目標の達成に向け、事業の推進に当たっての参考とされたい。

(1) 成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」

自立訓練（生活訓練）や地域生活移行につながる地域の資源を増やす取組を進めるとともに、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域移行を進めるために必要な地域の相談支援体制の構築に向け、引き続き検討されたい。

(2) 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

精神障害者や家族が地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会を協議の場として位置づけ、検討を進められたい。

(3) 成果目標③「地域生活支援拠点等の整備」

地域生活支援拠点等の整備については、拠点の位置づけだけでなく、障害者地域自立支援協議会などで整備内容の検討を行い、地域資源であるサービス提供事業所等との連携体制を構築するなど、今後も機能の充実に向けた取組を継続されたい。

(4) 成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」

一般就労を目指す障害者が増加し、市内の就労移行支援事業所の一般就労移行実績が伸びており、今後の定着率に期待できる。今後も障害のある人の就労機会の拡大と職場環境の整備のための支援を継続されたい。

(5) 成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」

地域支援体制の構築に向け、積極的に情報収集や関係機関との意見交換が行われている。今後もライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等との連携により、専門的な支援体制の整備を進められたい。

5 今後に向けて

以上が実施計画及び障害福祉計画等の平成 30 年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次の 2 点を付言する。

(1) 次期障害者計画及び障害福祉計画等の策定に当たっては、本答申を踏まえた丁寧なニーズ把握に努め、見込量の算定においてそのニーズが適切に反映されるよう努められたい。

(2) 計画の推進に当たっては、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域の課題の共有や関係機関との連携に努め、地域の実情に応じた計画の推進を図られたい。

以 上